女性活躍推進法に基づく行動計画

社会福祉法人北九州市小倉社会事業協会

当協会では、女性活躍推進法に基づき、職員が活躍でき、男女ともに長く勤められる職場環境を作るため、次の行動計画を策定する。

１．計画期間：　２０２２年１１月１日～２０２５年3月３１日

２．目標

１．正規職員の平均勤続年数を男女ともに１年以上伸ばす。 ２．管理職（係長級以上）に占める女性の割合を、現在の６割から７割にする。

３．取組内容・実施時期

・令和４年１１月～　　入職５年以内に離職した職員の離職理由を分析し、その対策を検討する。

・令和５年　１月～　　育児・介護休業規程、制度の周知、管理職研修の実施